

平成28年太宰府市議会第3回(9月)定例会
総務文教常任委員会会議録

平成28年9月8日(木)

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

[平成28年太宰府市議会 総務文教常任委員会]

平成28年9月8日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第78号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

日程第2 意見書第1号 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書

日程第3 意見書第2号 教職員定数改善、義務教育費国庫負担拡充を求める意見書

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	門 田 直 樹 議員	副委員長	長谷川 公 成 議員
委員	神 武 綾 議員	委員	徳 永 洋 介 議員
〃	有 吉 重 幸 議員	〃	森 田 正 嗣 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

総務部長	石 田 宏 二	教育部長	緒 方 扶 美
市民福祉部長	濱 本 泰 裕	教育部理事	江 口 尋 信
総務部理事 兼公共施設整備課長	原 口 信 行	議会事務局長	阿 部 宏 亮
総務課長	田 中 縁	文書情報課長	百 田 繁 俊
経営企画課長	山 浦 剛 志	管財課長	寺 崎 嘉 典
防災安全課長	齋 藤 実 貴 男	税務課長	吉 開 恭 一
納税課長	千 倉 憲 司	社会教育課長	中 山 和 彦
学校教育課長	森 木 清 二	文化財課長	城 戸 康 利
文化学習課長併 中央公民館課長併 市民図書館課長	木 村 幸 代 志	会計管理者 兼会計課長	小 島 俊 治
監査委員事務局長	渡 辺 美 知 子	議事課長	花 田 善 祐

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（1名）

書記 力 丸 克 弥

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより総務文教常任委員会を開会いたします。

日程につきましては、お手元に配付しておるとおりです。

直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第78号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、議案第78号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」の当委員会所管分を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の補足説明において、関連として同時に説明したほうがわかりやすい補正項目についてはあわせて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の14、15ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費の財源更正について説明をお願いします。

防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 1目一般管理費財源更正について説明いたします。

説明に際しまして、補正予算書の11ページ下段のほうになりますが、15款県支出金2節性犯罪防止対策防犯カメラ設置支援事業補助金とも関連がありますので、一括して説明いたします。

8月16日の定例議員協議会で説明しましたとおり、今年度地域見守りカメラ（防犯カメラ）を吉松一丁目20番JR鹿兒島線の土井踏切付近と青山三丁目4番太宰府東小学校南側の土どめ擁壁の2カ所、2台ずつのカメラを設置します。設置するに当たり、今年度創設されました福岡県性犯罪防止対策防犯カメラ設置支援事業補助金の申請を行い、交付決定を受けていますので、事業費に充当するため計上しています。

以上、説明を終わります。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、2款1項6目会計事務費について説明をお願いします。

会計課長。

○会計管理者兼会計課長（小島俊治） 6目会計管理費、12節役務費の補正額10万円につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、2日目の本会議の質疑でもございましたが、いわゆるふるさと納税に関連いたしまして、ふるさと納税をクレジットカードで行う場合に発生いたします手数料として10万円を計上いたしております。なお、手数料といたしましては納税額の1%から1.5%を想定いたしております。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、2款1項7目公共施設整備関係費及び9目財政調整基金費について説明をお願いします。

経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 7目25節積立金、細目330の公共施設整備基金積立金及び2款1項9目25節積立金、細目330財政調整基金積立金についてご説明させていただきます。

平成27年度決算における実質収支は6億5,619万1,000円となっております。このうちの2億5,000万円を公共施設整備基金積立金として、1億5,000万円を財政調整資金積立金として積み立てるものでございます。

このほか、本委員会の直接の所管ではございませんが、補正予算書16、17ページの3款1項1目25節積立金、細目330の地域福祉関係費の地域福祉基金積立金といたしまして、5,000万円を計上いたしております。また、関連する歳入といたしまして、補正予算書12、13ページの19款1項1目繰越金の前年度繰越金につきまして、4億5,619万円を増額補正いたしまして6億5,619万円にするものでございます。

これによりまして、公共施設整備基金は平成28年度末残高で、予算ベースで4億6,021万3,968円となり、財政調整資金につきましては今回9月の補正財源調整といたしまして、この補正予算書12、13ページの歳入のところで計上しております18款1項1目6節財政調整資金繰入金1億261万6,000円と合わせまして、予算ベースで31億5,117万1,025円となります。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、2款2項1目ICT推進費について説明をお願いします。

文書情報課長。

○文書情報課長（百田繁俊） 細目320ICT推進費の13節委託料の補正額713万9,000円及び14節

使用料及び賃借料の補正額140万7,000円についてご説明申し上げます。

まず、13節委託料のうち基幹業務系システム委託料125万3,000円は、障害者福祉システムの連携改修に係るものです。社会保障・税番号制度導入により、平成29年7月に情報提供ネットワークシステムを介した情報連携が開始予定であり、それに先だって今後連携テストを行う必要があります。このため、現在ふぐあいが発生しております住基情報及び税情報との連携データを改修いたします。

次に、内部情報系システム委託料588万6,000円と14節の内部情報系システム機器賃借料140万7,000円は、関連がありますので、一括してご説明いたします。

これらの費用は、今年の3月定例会で議決をいただきました情報セキュリティー強化対策事業の繰越明許費とともに、マイナンバー関連システムについてインターネット接続から分離し、個人番号利用事務関連データに対する不正を防止するなどのセキュリティー対策を行うものです。メールを無害化するほか、外部からのアクセスログを記録する、端末から情報を持ち出しできなくするなどの環境構築費及び保守費並びに関連機器の賃借料に要する費用でございます。

関連がございますので、あわせて債務負担行為についてご説明申し上げます。

補正予算書の5ページをごらんください。

債務負担行為の補正、情報セキュリティー強化対策事業1億2,954万4,000円についてご説明いたします。

これは、先ほど歳出予算で申し上げました情報セキュリティー強化に要する委託料並びに使用料及び賃借料に係る経費でございます。平成29年3月から平成34年2月までの5年契約を予定し、平成29年4月以降の4年11カ月分として1億2,954万4,000円を計上いたしております。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 債務負担行為の情報セキュリティー強化対策事業費1億2,900万円ですけれども、これ4年11カ月とさっきおっしゃいましたけれども、これは毎年定額になるのでしょうか。内訳をお願いしたいんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（百田繁俊） 基本的には定額ということを予定しております。ただし、当初に設置費がございますので、その分もあろうかと思えます。少々お待ちください。

お待たせいたしました。

債務負担行為につきましては、5年間、平成29年から平成33年の分まででございますが、1年度当たり約2,635万円ということでの定額ということを予定してございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 済みません、ちょっと関連することで、庁内のアプリケーション、パソコンに入っている分のオフィスファミリーと申しますか、いわゆるワードとかエクセルとかアクセスとかのバージョンが大分古いみたいなんです、いろいろやりとりすると。もう2世代前ぐらいかなとも思うんですが、いずれサポートが終わるのでそれいっぱい使う予定なのか、入れかえはどう考えてあるか聞かせてください。

文書情報課長。

○文書情報課長（百田繁俊） ソフトのバージョンにつきましては、できるだけ最新のものを使いたいということではございますが、中にはその関係するシステムが最新のバージョンには必ずしも対応していないというようなものもございます関係もありまして、一斉に最新のものにはできにくいという状況もございます。できるだけバージョンはそろえまして、一斉に最新のものに、今後そろえていくようにいたしたいとは存じております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） はい。

一般質問するから、また詳しく聞かせてください。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、同目総合企画推進費について説明をお願いします。

経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 細目990総合企画推進費の13節ふるさと納税関連業務委託料760万円についてご説明いたします。

この委託料は、ふるさと納税制度を活用した寄附金を少しでも増やすために、これまで実施していなかった返礼品制度を設けるためのものがございます。

委託の内容といたしましては、ホームページサイトを活用した寄附金の受け付けから返礼品の配送までを含む手配を代行してもらうものがございます。

また、関連する歳入といたしまして、補正予算書12ページ、13ページですが、17款1項2目1節ふるさと太宰府応援寄附1,000万円を計上しております。こちらにつきましては、この返礼品制度を設けることによりまして、寄附金の額を目標額として1,000万円増額するものがございます。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 済みません、今わかっている段階で返礼品がどういったものになるとか、具体的に今わかっている範囲で説明していただけたら。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 返礼品につきましては、私ども大分何をするかということで非常に苦慮しております。返礼品制度を設けているところの大部分につきましては、地元の特産品、例えば肉、魚介類あるいは果物、野菜、そういったものをその地域の特産品というものを基本的に返礼品としているところが多ございます。本市の場合、そういった農水産物というのは当然特産品としてはございません。その辺で非常に苦慮していたんですが、今回具体的なものとして考えてはおりませんが、基本的にこの返礼品制度を商工業の活性化にも一定つなげていくべきじゃないかということで、商工会さんのほうにちょっと働きかけまして、もう割り切って、太宰府市の特産じゃなくてもいいじゃないかと、太宰府の商工業者の方が取り扱っている商品だったら何でもいいんじゃないかということで一定、当然こちらのほうでどういったものという線引きはいたしますけれども、返礼品として出したい業者さんについては手を挙げてくださいということをお願いしようと思っております。事前に商工会のほうにもちょっとお話を、どんなでしようかということで持っていったところ、実は商工会の会員の方々からも、何で太宰府はそういう返礼品制度を設けないんだということでのお話がこれまで幾つか来ていたということで、非常にこういった制度を設けるといのは助かるということでご回答をいただいております。

あと、まだお話しはしておりませんが、農協さんのほうにも今後お話しを持って行って、JA筑紫という形で、太宰府もその中に入っておりますので、そういった取り扱いをされる農産物についても対応できないかなということで、ちょっと相談には行きたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 理想的というか、目標金額はどの程度。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 先ほど申しあげました1,000万円ということで上げております。これは、近隣の、あえて自治体の名称は申しあげませんが、私どもと同じように返礼品制度を設けていなかった自治体でございますけれども、そちらが返礼品制度を新たに同じように設けたところ、それぐらい集まったという実績があったもんですから、一応これぐらいということで見込んでおります。必ずこの1,000万円集まるということではございませんが、目標として考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

有吉委員。

○委員（有吉重幸委員） 関連しますけれども、業者のほうに委託されるということでございますけれども、これは1社でしょうか。それとも何社かあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 業者につきましては、こういった返礼品関係の業務をされてある業者が幾つもございます。私どもといたしましては、できるだけそのホームページサイトで公募することから、アクセスが大きいところということで考えてはおりますけれども、サービスの内容が若干異なるところがありますので、まずは業者につきましてはプロポーザルという形で、この予算が可決承認された後すぐにプロポーザルで公募で募集して、提案をしていただいて、その中からいいところを、まずは1社選んで始めてみようと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 返礼品ですけれども、やっぱり金額に応じて品物も違ってくるのかというのが1点と、ふるさと納税、せっかくこうしていただきましたよね。じゃあ、例えば1,000万円集まります。そしたら、それに対してどう使うか今後決めてあるのかどうか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） ふるさと納税の応募といいますか、申し込みに当たりましては、一応どういったものに使うかというのを市と何項目かつくりまして、その中で選んでいただくような形にしたいと考えております。何に使ってもいいとか、あるいは文化財に使うとか、あるいは図書館のほうに使うとか、ちょっとまだその辺、細かい区分については決めておりませんが、余り細かく分け過ぎるのもちょっと問題がありますので、大きく幾つか分けて、どれにどういった目的で使ってほしいというのを入力していただいて、こちらのほうに申し込みをしていただくというふうに考えております。

返礼品の金額、こちらは今回計上しておりますのは1万円が1,000口あったものとして計上しております、目標額1,000万円ですので。それで、費用的に760万円ということで考えております。当然、皆さんが1万円ということではございません。高い金額、例えば5万円とか10万円とかされる方がいらっしゃいます。私どもが考えているのは、1万円で大体半返しぐらいで考えておりますけれども、じゃあ例えば極端に50万円の寄附があったときに25万円の返礼品をするかという、そうじゃありませんので、返礼品の一口の額が大きくなればなるほど、返礼品に要する費用というのは逆に安くなるというふうに、割合的にですね、安くなるというイメージでお考えいただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 返礼品については、商工会の連携とか、これから農協さんとお話をしていくということでしたけれども、それを進めながら、ちょっと時間はかかるのかなと思うんですけども、実際にこれ新しくシステムで開始するのは来年の4月からという予定でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） これにつきましては、私どもはできるだけ早急に、来年度と言わずに早急にやりたいというふうに考えております。あえてこの時期に補正予算として、これ新規事業になるわけですけれども、上げた理由というのはその辺がございます。このふるさと納税の寄附に関しては、いろいろ業者あるいは他の自治体等に聞きますと、年末やはり減税措置を受けるというのが大きな目的で寄附される方多いようですので、年末の駆け込みの寄附が多いということが1つございます。ですから、そこに間に合うような形で何とか立ち上げをしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかに。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 今回760万円で上がってきているんですが、これ毎年毎年更新していくって毎年760万円かかるのか、それとも契約金含めた形で、実際もう半年ぐらいしか今年度ないわけですよ。ちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） この分につきましては、あくまでも1,000万円、もし1万円が1,000口集まった場合の費用で760万円ということ考えております。ですから、仮にこれが増えた場合には、当然返礼品の額等も1万円が2,000口になった場合とかでしたら、当然この760万円では足らなくなると思いますので、その場合には改めてまた補正等をお願いするようになるかもしれません。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 済みません、じゃあ1点。

上疆議員からも2日目の質疑であって、今大体の内容を聞いたんですが、目標の1,000万円に対して760万円という金額がどうかということで、それは十分に回答いただいたんですが、業者については今からプロポーザルということで、まだなんでしょうけれども、いわゆる大手、例えば楽天であるとかヤフーであるとか全国大手ですね、ほかにあると思うけれども、

そういったところも含めて、そういうのがやっているかどうか知りませんが、全国規模で情報発信せないかんですからね、その辺の業者選定に関してどんなふうな見込みを持っているのかをちょっと聞かせてください。

経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 業者さんにつきましては、もう幾つも私どものほうにぜひやらせてほしいということで、申し入れ等はあっております。これが1社とか2社ぐらいの申し入れであれば、私どももちょっとどうするかな、どういう決め方をするかなということで考えておったんですけども、件数が結構多ございます。郵便局さんも今度始めるということで、そういうところも含めたところでどういうふうにするかというのを考えております。一応、各業者にはどういったサービス内容かというの聞いておりますので、そこで一定これだけの、やっぱり最低でもこれだけの事務はやってほしいというところを決めまして、それで提案をしていただくということでございます。

手数料とかについてもございまして、手数料もやはり集まった寄附金額の何%から何%ということで、各社ばらばらでございます。それはもうサービス内容によって異なるというのがございまして、極端な手数料を取るようなところはもう基本的に外したいとは考えておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ありがとうございます。

全協のときですかね、説明を受けたときにも言いましたけれども、結局本当はその自治体に住んである方がそこに税金を納めて、そこで生活するんですから、それが当たり前だと思うんですが、こういう形が現にあるから、取ったり取られたりの収支の差が出てくると思うんですよ。それがいいかどうかというのは、本当、国レベルで考えてもらわなきゃいけません、現にあつてやらざるを得んという形だろうと思います。ですから、こういうふうな返礼品の選定等を開発されて、地域おこしの一端になるように頑張ってください。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、2款3項2目賦課事務費について説明をお願いします。

税務課長。

○税務課長（吉開恭一） 2目賦課徴収費の23節償還金、利子及び割引料の補正額600万円につきましてご説明申し上げます。

内容は、過誤納金還付金の不足見込み額についての補正でございます。過誤納金還付金につきましては、当初予算で2,000万円を計上しておりましたが、8月末までに当初予算額を全て執行しておりますので、現在は不足額を予備費から充用して対応している次第でございます。

今回の補正予算は、10月から3月までの執行見込み額を追加計上したく、ご提案させていただきます。

だくものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） ちょっと教えていただきたいんですけども、結局償還金とかそういうものというのは、恐らく計算上の根拠でいろいろ計上されていかれたと思うんですけども、見込み額でこの差が出てきたというのはどういった理由だったんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） 償還金につきましては、ここ数年2,000万円ということで、定額でずっと予算計上してきております。従前は、それぐらいの金額で足りておったんですけども、ここ数年ですけれども、幾つか変動の要因がございまして、そういうことで不足額が生じるような状況が増えてきております。

1つには、法人市民税という税がございまして、中間申告という制度がございまして、新しい年度が始まりまして半年たちますと、前年度の納税額の半分を一旦納税するという、そういう制度がございまして。ところが、その会社の経営状況とかが悪くなりますと、その納税済の金額が最終的な決算では過払いというふうなことになることになりまして、後から翌年度に返すというふうな、そういう状況が増えてきております。

それともう一つは、上場株式の譲渡所得等に係る税率が変更されまして、それまでは国税等を合わせて10%天引きされておりましたけれども、平成26年1月以降につきましては20%天引きをされると。特別徴収で事前にそういう形で、市民税も含めて天引きをされておまして、それが確定申告等をしますと実際にはそこまで納める必要がなかったというふうなことで、そういうことで還付する基準になるベースがもう2,000万円ではおさまらないような状況になってきているところでございます。ここ何年もそういう状況が続いてきておりますので、今回財政のことも含めまして、何とか当初予算の金額等も増やさせていただきたいなというふうに考えておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、20、21ページをお開きください。

10款1項2目学校教育運営費について説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 細目150学校教育運営費、11節需用費、印刷製本費17万8,000円についてご説明をいたします。

太宰府の歴史と文化を学ぶ副読本の英語版を作成する予算であります。太宰府市教育委員会

の主要重要施策であります学力向上の推進と地域を学ぶ、地域で学ぶ、地域と学ぶ学習の推進につきましても、副読本の積極的活用が必要になってまいります。

新学習指導要領により、小学校の英語は平成32年度に5、6年生が正式な教科になります。それに伴い外国語活動が小学3、4年生に前倒しとなります。

本市が毎年実施しております英語暗唱大会での副読本活用や国際理解教育の推進のために、副読本英語版の制作は必要不可欠であると考えております。

なお副読本英語版の印刷部数は2,000部を予定しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） この副読本、2,000部印刷されるのは学年は5年生ですか、対象は。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 対象は小学生ばかりではございません。中学生も含めて配付するよ
うな予定でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 部数が多いから、そういうふうになりますね。

中身は小学生も中学生も理解できるような内容になるということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 中身につきましては、通常中学生のレベルの英語ではございますけれども、先ほど申しあげました新学習指導要領の改訂によりまして、小学生でも小学校の英語という教科になりますので、その辺は小学校でも使っていただくような中身といたしますか、そういう形で考えております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 中学生になれば、英語をちょっと理解しようというふうにはなると思
うんですけども、小学生がその英語版を見て、副読本として教科で使うことになると思うん
ですけれども、読めないことによって学習意欲が下がるというか、そういうことにつながら
なければいいなというふうに思います。一応感想だけ。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 英語の授業の中で使うということですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） もちろん、英語の授業の中でも使っていただくような予定ではござ
いますけれども、それ以外に日本語版の太宰府の歴史と文化を学ぶ副読本というのがございま
すので、授業の開始の前とかあるいは終業の前とか、あらゆる機会に使っていただきたいとい
うふうに教育委員会としては考えております。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 2,000部ということは、各学校に何部ずつぐらい。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 今のところ、クラス数によりまして、はっきりとした部数は今のところまだ考えておりませんが、クラス数に応じた部数を各学校のほうに配付する予定でございます。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） できれば英語の授業で。僕、体育の中、英語を教えろと言われても困るんで。外国語にかかわって興味を持たせるという意味で使われるということですか。

○委員長（門田直樹委員） 回答は、よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

次に、10款2項1目小学校施設整備費及び10款3項1目中学校施設整備費について説明をお願いします。

社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 細目151小学校施設整備費1,844万9,000円についてご説明申し上げます。

対象校は水城西小学校で、1つは教室不足に対応するための仮設校舎建築に伴うもの、また肢体不自由の児童のためのエレベーター設置に伴うものです。

今年度、水城西小学校はクラス増に伴い、普通教室に余裕がない状態となっております。平成29年度には、教室不足が生じる可能性が出てきており、またその後も児童数増が見込まれることから、仮設教室6クラス分を建築することにより当面の教室不足の解消を図るものです。なお、仮設校舎の建築に当たっては5年間のリースとし、リースアップ後は無償譲渡とする契約を行う予定です。

ちなみに、内容としましては12節役務費として仮設校舎関連確認申請等手数料14万9,000円、13節委託料として仮設校舎賃借料設計監理業務委託料490万円、15節工事請負費として仮設校舎賃借関連工事1,000万円を予算計上しております。

関連がございますので、債務負担行為補正につきまして、あわせてご説明させていただきます。

5ページをお開きください。

水城西小学校仮設校舎賃借料として、平成28年度から平成33年度分1億439万5,000円を計上させていただいております。これは、先ほど言いましたように5年間リースとして、リースアップ後は無償譲渡とする契約で考えております。

続きまして、また20ページ、21ページに戻っていただいでよろしいでしょうか。

(「エレベーターじゃないんですか。賃借料は別に単独じゃないんですか」と呼ぶ者あり)

○社会教育課長(中山和彦) ああ、済みません。

○委員長(門田直樹委員) 151の450万円の説明をしようでしょ。

○社会教育課長(中山和彦) 設計の賃借料の分は、済みません、改めて債務負担の行為としての分で、内容が一緒だったんで私が説明を。関連していたので説明を申し上げてしまいました。

○委員長(門田直樹委員) 説明は終わり。

○社会教育課長(中山和彦) いえ、続きまして20ページ、21ページのほうにちょっと戻っていただいでよろしいでしょうか。

13節委託料のところなんです。

先ほど、仮設校舎のほうの分の委託料は申し上げまして、あともう一点、水城西小学校エレベーター設置工事設計監理業務委託の設計分として340万円計上させていただいております。これは、830万円のうちの内訳になります。上下階の移動が困難である肢体不自由の児童・生徒等にとって、快適な教育環境を確保するためにエレベーターを整備するものです。また、今後地域コミュニティの拠点としての役割の学校のバリアフリー化にも対応することができるということも含め、整備することにしております。なお、学校施設の大規模な工事については夏休み期間中を中心に実施することから、余裕を持って業務を遂行するに当たり、前年度から設計を行う必要があるため、この9月補正にて計上させていただいております。

これも関連がございますので、債務負担行為補正につきまして、あわせてご説明させていただきます。

済みません、5ページをごらんください。

水城西小学校エレベーター設置設計監理委託の監理分として190万円を計上させていただいております。

申しわけございません、また20ページに戻っていただいで、今度、細目151中学校施設整備費450万円について説明させていただきます。

子どもたちの教育環境の向上を図るため、学校におけるトイレ改修工事のための委託料、太宰府西中学校トイレ改修工事設計監理業務委託の設計分として450万円を予算計上させていただいております。

これも関連がございますので、債務負担行為補正であります5ページをごらんください。

太宰府西中学校トイレ改修工事設計監理業務委託の監理分350万円を計上させていただいております。

済みません、説明は以上です。

○委員長(門田直樹委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 水城西小の仮設教室を建てる場所、それとその教室、クーラーとか暖房のほうはどうなっているのかお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 水城西小学校の建築場所ですけれども、もうご存じのように、余りスペースがない状態で、正門を入りまして昇降口がありますよね、そちらの奥のスペース、もうそこしかございません。学校のほうに、教頭、校長先生とも相談いたしまして、一応そこで建築する予定で今のところ学校と行政と話をしております。

それと、当然エアコン等は完備させていただくという形で、金額の中には入れさせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） このエレベーター設置なんですけれども、肢体不自由のお子さんは今水城西小学校に通学しているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 今対象のあるお子さんが、1年生に1名いらっしゃいます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） この補正予算、来年度の夏休みに工事を始めるというふうに伺ったんですけれども、ちょっと対応が遅いように思うんですね。そうやって、新入生で入ってくるってわかっている時点で、補正予算なり本当は予算計上して設置しておくべきだったと思うんですけれども、ちょっとその対応の遅れは何が原因だったんですか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 大変ご指摘のとおりだとは思いますが、やはりそういうお子様たちが各学校いらっしゃいまして、そもそも昨年太宰府中学校の件が遅れていたということから始まっているんですが、太宰府中学校も今工事中、太宰府西中学校も今設計中ということで、国分小学校は増築にあわせて、今エレベーターを含めた形でさせていただいております。どうしても財政状況等もありまして、おっしゃるとおり、当然入学するときに整備しておくというのが当然だと思いたすけれども、なるべく早くということで今回補正をさせていただいて、水城西もなるべく早い形での対応をさせていただきたいということで、今回計上させていただきました。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 市内小・中学校全部、もうエレベーターは水城西小学校が最後に設置されることになるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） やはり、公共施設等ともちよつと話はしているんですけども、将来的にはエレベーター設置はもう全校ということで考えております。なるべく、対象のお子様も私どもも把握しまして、その中で順番を決めてやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） エレベーターの設置については、今説明で肢体不自由のお子さんのためと、あと高齢者の方たちが学校に出入りもできるようにということで、地域コミュニティの拠点としてというような説明がありましたけれども、この地域コミュニティというのは校区協議会とかも含めて、コミュニティスクールというふうに、地域コミュニティってあると思うんですけども、そこら辺はどのように解釈したらいいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 当然、コミュニティスクールも進めている状況の中、やっぱり地域の方が学校に来て授業参観を見てもらうとかということで、高齢者の方も多くおられると思いますので、そういう部分でも利用できるような形でということで、エレベーターの設置も順次やっていこうということで考えているところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

次に、22、23ページをお開きください。

10款4項4目図書館管理運営費について説明をお願いします。

市民図書館担当課長。

○文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長（木村幸代志） それでは、細目130図書館管理運営費、備品購入費31万円及び、関連しまして12、13ページに歳入予算で上げております社会教育寄附金、図書購入指定寄附31万円についてご説明いたします。

この31万円は、市内事業者及び市民の方からの寄附によるものです。1つは、例年寄附いただいております日之出水道機器株式会社様から本年度も30万円の寄附をいただいております。それと、市内女性の方から1万円の、図書購入費にということで寄附をいただいておりますのでございます。

ちなみに、日之出水道様におかれましては、市内の工場自体は閉鎖されたんですが、本年度もご厚意により寄附をいただいた次第でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、以上で歳出の説明を終わります。

それでは次に、歳入の審査に入ります。

補正予算書10、11ページをお開きください。

14款2項1目地方創生加速化交付金について説明をお願いします。

経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 地方創生加速化交付金についてご説明申し上げます。

先月の議員協議会でご説明いたしましたように、6月補正予算で可決承認いただきました地方創生加速化交付金を活用した創業塾応援事業の交付申請と合わせまして、本年度当初予算の中で計上しておりました空き家等調査委託料、これは当初予算の中で8款4項1目細目230の13節になります、1,007万6,000円、それと観光客滞留時間等調査業務委託料、これは7款1項4目細目291観光事業推進費、13節573万1,000円の2つの事業につきましても交付申請をあわせてしておりましたところ、全ての交付金が採択されたことから、財源の組み替えを行うものでございます。これに伴いまして、14款2項4目2節の社会資本総合交付金の中の住宅地区改良事業等の分ですが、503万8,000円をあわせて減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の説明を終わります。

それでは次に、第3表債務負担行為補正の審査に入ります。

補正予算書5ページをお開きください。

財務諸表作成支援委託料について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 債務負担行為補正、財務諸表作成支援委託料についてご説明いたします。

これにつきましては、総務省が現在進めております地方公会計制度の本格導入の期限が来年度までとなっております、これにより公会計制度で定める新基準での財務4表を作成するための費用でございます。平成29年度に入るまでには業者を決めまして、準備作業に入ってもらい必要があることから、今回債務負担行為補正を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、指定管理料、学童保育所及び水城西小学校仮設校舎賃借料について説明を求めます。

社会教育課長。

○社会教育課長(中山和彦) 指定管理料、学童保育所のご説明を申し上げます。4億623万円の債務負担行為についてご説明申し上げます。

本市では、平成25年7月から指定管理制度を学童保育所に導入し、契約期間として平成29年3月までとなっております。そこで、平成29年4月以降の契約に向けて予算枠を確保するため計上するものです。なお、国分小学校学童保育所につきましては、現在第2学童まで設置しておりますが、定員に非常に余裕がないために、平成29年度には定員オーバーとなる可能性が出てくることも予測できることとし、今後も児童数増に伴って入所者数も多くなると見込まれることから、現在の15学童から1増設することを含めた債務負担行為の補正とさせていただいております。

学童保育所の分については説明は以上です。

それと、続きまして、先ほど説明させていただきました水城西小学校仮設校舎賃借料についてご説明申し上げます。水城西小学校仮設校舎賃借料として、平成28年度から平成33年度分1億439万5,000円について説明いたします。

これにつきましては、先ほど説明いたしましたように、水城西小学校の教室不足が生じる可能性が出てきているということから、5年間の仮設校舎のリースを契約し、リースアップ後は無償譲渡とする契約で考えているところです。

説明は以上です。

○委員長(門田直樹委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 学童保育所の指定管理についてですけれども、来年度の4月1日からまた契約になるということなのですが、契約までのスケジュールについてお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 社会教育課長。

○社会教育課長(中山和彦) 今回、議会のほうで承認をいただきましたら、まず指定管理の公募等についての業務にかからせていただきたいと思います。まず、9月下旬から10月にかけて選定委員会等を開催いたしまして、仕様書、内容確認をまずしていただくような形になるかと思っております。その後、ホームページに出しまして、指定管理の公募をさせていただきたいと思っております。10月上旬から募集要項の配布をさせていただいて、説明会及び施設見学会等をしていくようになるかと思っております。それから、応募されたら選定委員会を2回開催いたしまして、選定のほうの業務をさせていただいて、仮協定を締結いたしたいと思っております。12月議会のほうに指定議案の提出をさせていただいて、承認をいただくような形にな

ろうかと思います。それ以降は、決まりましたら4月切りかえに向けて、準備期間としてやっていきたいと思っているところです。

説明は以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 水城西小学校の仮設校舎の賃借料なんですけれども、これ5年間となっていますが、仮校舎で5年間ということですか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 5年間で契約させていただいて、あとは児童数の増なんですけれども、今のところ、今の傾向から見ると6クラス増やしますから、その分につきましては5年以上10年程度には当然その中で足りるような形での6クラス増ということで考えているところで、契約そのものはもう5年間でリースを終わるという形にはしています。その後は無償譲渡という形になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 仮設ということは、これプレハブですか。国分小学校にありましたけれども、あんな形のものになるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 大きく言えば、プレハブという形になろうかと思うんですけれども、ちょっと国分小学校は本当、プレハブといいますか、従来の形なんですけれども、金額もちょっとそれよりは張っておりますが、要は外壁をちゃんとつくられた一般建築のような形のプレハブになりますんで、見た目もイメージされているプレハブとはまた違う形でちょっとグレードアップしたものを採用していこうと思っている次第です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 5年契約後は無償譲渡というふうに説明がありましたけれども、5年以降も使われる予定にされているということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） はい。結論からいいますと、5年以降も使っていくことで今考えております。というのが、水城西小学校のほかにもまだ古い小学校、中学校がありまして、その分も含めて改築なり改修なり改造なり考えていかなければならないんで、そういう分を含めて今後の計画の中でやっていくということで、現時点では5年で終わるということではなくて、5年以上はちょっと使わせていただくような形で今考えているところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 水城西小学校が子どもも増えているということもありますので、そういう対策が必要かなとは思いますが、学童も増えていますので、校舎自体をやっぱり増築していかないといけないと思うんですね。その方法が仮設でいいのかというのがちょっと疑問なんですけれども、学童も増えますので、今学童が運動場に建ててある学童と、あと校舎内にある学童とあると思うんですけれども、学校の外に出すというか、そういうことも考えて、校舎をきちんと整備するというような方法も考えて、子どもたちの学習する場を仮設というのはどうなのかなというふうに思いますので、全体としてまた考えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします、意見で。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

○委員（神武 綾委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかに。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） これもエレベーターと同じなんですけれども、いきなり6クラス増って相当すごい増え方だと思うんですね。これも事前に、例えばこの時期に、この年度になったら子どもたちが一気に増加するぞという、そういった計画とかなかったんですか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） ご指摘される分はありますが、この平成29年度に急遽来たというのが、昨年特別支援学級等が急遽増えたという分で、余裕が2クラスぐらい本当は水城西小も持っていたんですけれども、それが一気になくなった状態ということで、申しわけございませんけれども、急な提案というのはそういう理由も含めてとなっております。今後は、そういうことがないように、やはり計画性を持ってやっていかにかんということ、再度そこら辺を含めて、こういうことがないように考えていきたいと思っていますところでは。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 国勢調査等で、大体その地域に住んでいる今現在の幼稚園生とか保育園生、そういった園児の状況もわかるはずなので、やっぱり早目に対応していかないと、子どもたちが本当に仮校舎、プレハブで授業するというのが、そんなのがあるのかなというのが今の時代不思議でたまらないんですね。しかも、6クラス増ってこれすごい本当に大変なことなんで。特に、水城西小学校、今に始まったわけじゃなくて、ここ数年かなり増加していますよね、児童・生徒が。ですから、やっぱり対応の遅れかなというのは自分で思っているんですけれども、ほかの小学校もこういったことがないように早目早目に対応をお願いします。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 回答はよろしいですか。

私からも一言。

副委員長も今言いましたけれども、そうあるべきなんです、実際昭和40年代から人口が急増してきて、とにかくそこに追いつくように、4中学校、7小学校をつくっていったと思うんです。その過程では、とにかく仮設でもということもあったと思うし、やはり大事なのが、つくるのはともかく、その後ずっと右上がりなのかあるいは減るのか、その辺の分もちゃんと勘案されて計画を立ててあるとは思いますが。ただ、やはり仮設は幾らよくても仮設ですから、譲渡後の利用ですけれども、恐らく普通教室として利用されるとするならば、やっぱり不公平が、暑さ寒さ、音その他、違いがありますから、本校舎とは。その辺のローテーションというか、学年がそこでいいところと悪いところかな、分かれたりしないようなご配慮はお願いしたいと思えます。

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、指定管理料、市民図書館及び図書館システム関係費について説明を求めます。

市民図書館担当課長。

○文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長(木村幸代志) 指定管理料、市民図書館平成28年度から平成31年度1億4,202万3,000円について説明させていただきます。

これは、現在の指定管理の契約期間が平成26年4月1日から平成29年3月31日の3カ年となっておるところです。つきましては、期間終了後の平成29年4月1日から新たに3カ年の指定管理の協定を締結するに当たり、平成28年度中に次の協定締結が必要であり、そのために債務負担行為の補正を行うものであります。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 市民図書館の指定管理ですけれども、図書館の指定管理が前々から指定管理になじまないというような政府での答弁とかもいろいろあったんですけれども、これまで太宰府市の市民図書館については市の職員が派遣、職員さんもいらっしゃるし財団の職員さんもいらっしゃるって、給与の格差がちょっとあると思うんです。そこでの問題とかというのは出ていますでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 市民図書館担当課長。

○文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長(木村幸代志) ご指摘のとおり、市のいわゆる正職員の図書司書と財団の契約職員の司書と給与的には違うと思います。ただ、当然ながら市の職員ですので、中の責任というか、その辺の立場は市の職員は重いものがありますし、そういうところで一律同じ、実態として給与が違うのは事実ですけれども、その辺でそういっ

た、所属が違うという部分ではある程度仕方ないものかなと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） それは、業務が少し分けられているというような解釈でいいんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館担当課長。

○文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長（木村幸代志） 窓口業務とかはみんなやりま
すけれども、根本的な図書館としての、例えば調査物とかいろいろそういったものだったり、
中枢の部分は市の司書がやっておるところはあります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） それと、この図書館の指定管理については、今政府のほうで地方交付税
に指定管理の状況でトップランナー方式という形で算定基準に入れるというような話もちよっ
と出てきているようなんですけれども、図書館だけに限らず、ほかの公民館だとかというところ
も入ってくるようですけれども、これについての影響とかというのは何かありますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） お尋ねのトップランナー方式でございます。

地方交付税の算定のときに、新たな基準として設けられるものでございます。これは、今議
員おっしゃいました指定管理者あるいは業務委託など、民でできるものは民でというふうなと
ころを積極的に進めているところを基準とすると。今までは、直営でやっているところを基準
とする部分が多かったと思いますが、民でできるところは民でするところを一つは基準
に置いて、そこからその必要な経費、要するに基準財政需要額はどうかとかというところ
を算定するというふうなことでございます。

そういったことから、本市につきましては比較的民間委託といいますか、民間委託や指定管
理者制度、既に導入しておりますので、トップランナー方式でという形で言われれば、トップ
ランナー側のほうに、全てではないかもしれませんが、トップランナー側のほうにいるため
に、さほど大きな影響はないというふうに申し上げたいと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、指定管理料、大宰府展示館及び指定管理料、文化ふれあい館に
ついて説明を求めます。

文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） ご説明申し上げます。

指定管理料、大宰府展示館、平成28年度から平成31年度1,179万3,000円、それから指定管理料、文化ふれあい館、同じく平成28年度から平成31年度1億7,338万8,000円についてご説明します。

この両館とも、平成29年3月いっぱいまで3年の指定管理が終わりますので、4月1日からの指定管理、館の管理運営について債務負担をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 私から1点だけ。

いつごろだったですか、新聞に市長が今そこそこあちこち管理がばらばらだから問題だということ発言されてあるんです。これを1つにまとめないかんということ言ってあるけれども、今ここにこうやって、債務負担行為もう計上されていますが、その辺の庁内でのコンセンサスというのはどうなのか。これどっちみち、今度の決算特別委員会でも市長にお伺いしますけれども、今おわかりでしたら聞かせてください。

文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） 委員長おっしゃったとおりでございまして、教育委員会でも今後あわせてトータルにこの文化財が持っております施設を考えていかないかんということは思っております、平成31年度までに準備を整えて、その次の段階で動いていきたいというふうに今考えておるところです。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

ほかにもございませんか。

市民図書館担当課長。

○文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長（木村幸代志） 失礼しました。

市民図書館の次の図書館システム関係費について、ご説明が漏れておりました。説明させていただきます。

図書館システム関係費、平成28年度から平成34年度3,332万6,000円について説明させていただきます。

これは、市民図書館の貸し出し、返却や資料検索等の構築、保守業務等の契約が平成29年6月30日をもって終了することとなります。つきましては、その後の平成29年7月1日から平成34年6月30日までの5年間を、システム構築業者等を選定して契約する必要があります。そのため、その業者選定、システム移行の期間等を考慮しますと、平成28年度中に業者を決定し契約する必要がありますため、今回の9月議会で5年間の委託金額及び賃借料等を合わせた額を債務負担行為補正計上しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 今の説明に対して質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、筑紫野太宰府消防組合消防施設整備事業債、平成27年度デジタル無線活動波監理業務から筑紫野太宰府消防組合消防施設整備事業債、平成27年度筑紫野太宰府消防本部等までについて説明を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） ここに記載の4件とも、筑紫野太宰府消防組合に関するものです。太宰府市と筑紫野市で筑紫野太宰府消防組合の事業費及び経費について負担しております。

今回、消防救急無線のデジタル化事業の監理、整備事業費、救助工作車車両の入れかえに伴う車両購入費、筑紫野太宰府消防本部等の新庁舎建設に伴う起債の償還額の太宰府市負担額について、期間と限度額の債務負担行為の設定をお願いするものです。

以上説明を終わります。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で第3表債務負担行為補正の説明、質疑を終わります。

それでは、当委員会所管分の補正全般について質疑漏れはありますか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済みません、債務負担行為補正のところの指定管理料についてなんですけれども、それぞれの施設で期間が3年間だったりとか5年間というふうに分かれているんですが、今までお聞きした中では、3年間だと公募によらない随意選定ができるということで、5年だと公募になるというふうに聞いていたんですけれども、この3年、5年というのがどこで決められるのか、担当課が決められるのか、市全体としてこの3年、5年が適当だろうというふうに判断されるのか、そこを教えてくださいなんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 今議員ご質問の3年、5年の決め方でございますが、基本的には担当課のほうで、まずこういったところでというふうな形で、提案という形では出されます。最終的には市長決裁までとって、それで行くのかどうかという判断は下されます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 5年の場合は、選定委員会というのがあるんですけれども、業者選定の場合です、3年の公募によらない随意選定になったときに、業者を決定するときには、市長決裁、最後ですね、そこまでの過程というのは何かチェックする機関というのはあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） それにつきましては、いわゆる稟議書といいますか、そういったものを回すことによりまして、各関係課長なり部長の決裁を受けて、最終的に副市長、市長というところで決裁を受けると。当然、その過程で担当課長などから説明等を求められることもございます。そういった説明を稟議書のほかに具体的な内容説明等も行いながら決裁を受けるというふうなことでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で本案に対する説明、質疑は終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第78号の当委員会所管分について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

したがって、議案第78号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時10分〉

○委員長（門田直樹委員） ここで11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

**日程第2 意見書第1号 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書**

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第2、意見書第1号「返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書」を議題とします。

この、意見書第1号について協議を行います。

ご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで協議を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） この意見書については、本会議で藤井議員が4項目めの新所得連動返還型奨学金制度についての質問をしたんですけれども、年収がゼロであっても最低返還月額が2,000円になるということの回答がありました。この点については、まだまだ議論がされていくのではないかとこのように思います。給付型の奨学金の創設等については、本当に早急に進めてもらいたいものでありますので、賛成といたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） 一応、賛成という形で意見を述べさせていただきます。

いわゆる教育費、そういうことに係ることでずっと差別化がそのまま進学、就職というところまで行き及んでいくということです。これは是正しなければいけない。ただ、これはよくよく考えてみると、国全体で教育費そのものについて意見を考え直さなきゃいけないというレベルの問題だろうと思っています。したがって、各個別にこういうふうな形で賛成意見として通しますけれども、最終的には国のほうでは、全体として見直してもらいたいというのが私の意見でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 同じような意見になりますけれども、基本的に賛成の立場で討論します。

次の義務教育国庫負担にもかかわってきますけれども、教育費というのがやっぱり、家庭でお金を出す部分が日本の場合、よその国に比べてかなり、基本的に今後の日本の教育について考え直してほしいという部分で。ただ、早急にはやっぱりこの奨学金については早急に変えたほうが良いと思うので、賛成の立場をとります。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 賛成の立場で討論します。

案文にもありますように、非正規雇用などによって卒業後の収入が安定せず、奨学金の返済に悩む人が少なくないというのはこれ事実でありまして、私個人的に知っている人たちも実際います。ですので、こういうことがないように、こういうことで苦しめられると、やっぱり自分の生活はおろか、例えば将来の結婚生活設計も壊れていくと思いますので、早急にぜひともしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

意見書第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。  
（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

したがって、意見書第1号「返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を  
求める意見書」については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時23分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 意見書第2号 教職員定数改善、義務教育費国庫負担拡充を求める意見書

○委員長（門田直樹委員） 日程第3、意見書第2号「教職員定数改善、義務教育費国庫負担拡充
を求める意見書」を議題とします。

提出者が委員として出席しておられますので、内容について補足説明がありましたらお願い
します。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 意見書について補足説明をしたいと思います。

最初の教職員定数改善ですけれども、大体国として5年で第1次からずっと始まっていつて
いるんですけれども、7次になって10年間余り大きな動きがなっていません。少人数学級、小
1、小2のみで、2年生のほうもちょっとあっていたんですけれども、結局2年生のも廃止さ
れて、小1のみが今35人以下学級。今子どもたちの教育環境を考えたときに、いじめ問題にし
ても、いろいろな複雑な問題を抱えています。そういった意味でも、もうどう考えても40人ぎ
りぎりの学級よりも35人以下学級のほうが教師の目も届きますし、いろいろな部分で教育効果
が上がるだろうと思っています。

ただ、自治体によって、文書にも書いていますけれども、35人以下学級をやっている自治体
もある。ここ筑紫区でも条件が違うんですね。ぜひ少人数学級の改善を求める意見書を承認
していただきたいということと、あとこの前の議会でも言いましたけれども、今年度筑紫区で
担任がいない状況が出ました。それは、どうしても少子化ということで、正式な教員採用が大
分抑えられていて、沖縄の次に福岡もということで、今後改善していこうと思うんですけ
れども、そういった部分もあって、ぜひ教育の機会均等というか、どの地域においても、同じ
日本人なんですから、義務教育なんですから、教育の無償が基本だと思いますので、ぜひ承認
していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） それでは、ただいまの説明に対し質疑はありますか。

有吉委員。

○委員（有吉重幸委員） こちらは基本的に、そういう教育の分ですので、当然なっただけがいいかとは思いますが、これは去年も同じような内容で出されてきて、可決まで行ったと思うんですけど、去年の分は去年で、また今年も出すというのは同じような内容でございますので、それはいかが、どういう形でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 国の施策で急に変わることはないと思うんですけど、やっぱりこういう議会から出すということで、それが課題にもなっていて、そういう部分で食育を取り入れるとか、理科教育を少人数で特別にやるとか、やっぱりそういうふうに教育については。だけれども、文科省と財務省の考えがちょっと違うところもあって、これは諦めず、このままではやっぱりだめだと思うんですよ、間違いなく。今の日本の教育のシステムだと、結局家庭が負担を持って、よその国に比べても大きな差がありますので、方向変換していただくように、課題を上げるという意味で諦めず承認して上げていただけたらと思っています。

○委員長（門田直樹委員） 有吉委員。

○委員（有吉重幸委員） 内容は理解するところではありますけれども、同じ内容を毎年毎年いわゆる受け取るという、受け取る側も、また来たのという感じではいかなものかなという。内容を随分変えられるなり、いろいろ考えながら出されたほうが、もっと相手にいわゆる国会に、国のほうにインパクトもあるんじゃないかという形で思いますけれども。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 少しずつではありますけれども、状況によって。今後の教職員定数改善もそうですけれども、もう義務教育にしても拡充ということで、できるだけ状況を見ながら、中身は一緒のようでも要望はちょっとずつ変わっていると思います。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありませんか。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 今回は、少人数学級というよりも教職員の定数改善ということで、要するに正規の教職員を増やせということで理解していいんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） それも1つで、結局、教員の子どもの割合、やっぱり日本の場合はどうしても学級数が多いんで、その定数の子どもたちの割合、その改善計画を、大体今までの5年計画で、スタート時点は50人学級から始まったのが、5年計画でどんどん進んでいったのが、ここ10年ちょっと大きな動きがとまっているので。いろいろな部分での施策はおりてきているんですけど、また早急に5年計画で、できるだけ教育環境がよくなるように、教師に対する子どもたちの人数の割合を少しでも減らして目が届くようにということで、教員の定数改善を入れています。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで質疑を終わります。

それでは、意見書第2号について、協議を行います。

ご意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで協議を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

長谷川副委員長。

○副委員長(長谷川公成委員) この案文にも書いてありますように、やはり教育条件格差が生じているというのはよくないことであります。やはり子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることがやはり大事だと思いますので。中身に関しては、有吉委員も言われましたように、毎年毎年同じような内容なんで、今回は賛成いたしますけれども、もっとこう本当に真剣に考えられるように、国が。そういった内容にすることを要望いたしましたし、賛成討論といたします。

○委員長(門田直樹委員) ほかに討論はありませんか。

有吉委員。

○委員(有吉重幸委員) 先ほども申し上げましたけれども、やはり同じ意見書を出すのであればやっぱりインパクトが。また、いただいたほうのことも、いわゆる国のほうもありますので、こちらだけの要望ではなくて一番よりよい方法、また実現可能な、ただ出すだけではなくて出すからにはいい結果が望ましいと思いますので、その辺のところを考えながら今回は賛成といたします。

○委員長(門田直樹委員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第2号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

したがって、意見書第2号「教職員定数改善、義務教育費国庫負担拡充を求める意見書」については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時30分)

○委員長(門田直樹委員) 以上で、当委員会に審査付託されました案件の審査は、すべて終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員）　　ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員）　　異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員）　　これをもちまして、総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉会　午前11時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり総務文教常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成28年11月22日

総務文教常任委員会 委員長 門 田 直 樹